





■しらかわ病児保育室

子どもが風邪や胃腸炎などで保育園などを利用できない時、仕事を休めない保護者に代わって病児保育室の看護師・保育士が子どもの体調を見守ります。



- **利用時間** 月～金曜日／午前8時～午後6時
※土日祝日・年末年始を除く ※延長保育なし
- **対象** 本市または西白河郡に住所がある1歳から12歳（小学6年生）までの児童
- **定員** 1日につき6人
※当日の利用人数によっては、利用をお断りする場合があります。
- **所在地** 白河厚生総合病院の敷地内（豊地）
- **料金** 1日につき2,000円
※支払い時にお釣りが出ないよう準備してください。
※生活保護世帯または市民税非課税世帯は無料です。
- **申し込み・問い合わせ先**
しらかわ病児保育室 ☎215833

《利用方法》

- ①事前の利用登録が必要です。
病児保育室または市こども育成課窓口（市役所本庁舎1階）で申請しましょう。

- ②前日または当日、病児保育室に空き状況を確認し、利用予約をしてください（予約受付は午前8時～午後6時）。

- ③かかりつけ医に受診し、診察の際に病児保育室を利用する旨を伝え「医師連絡票」を受け取ってください。

- ④「利用申込書」を記入し、医師連絡票と一緒に病児保育室に提出してください。


※申請書類など詳しくは、しらかわ病児保育室のホームページをご覧ください。



■予防接種はお済みですか？

《麻しん風しん第2期予防接種》

1歳で受けた予防接種の抗体を確かなものにするため、2回目（第2期）の予防接種を行います。早めに受けるようにしましょう。

- **対象者** 平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方
- **接種期限** 令和7年3月31日までに1回

《日本脳炎予防接種特例制度》

日本脳炎の予防接種の案内を差し控えていた平成17年度から21年度までの間に予防接種の機会を逃してしまった方には、特例措置が設けられています。とくに、高校3年生で未接種分がある方は、進学などで地元を離れる前に接種しましょう。

- **対象者** 平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方
- **接種期限** 20歳になる前日
- ※計4回接種するうち、未接種分を無料で接種することができます。

☎健康増進課予防管理係 ☎2112

注意点や実施医療機関など詳しくはこちら▶



子育て支援アプリ 『ぽっかぽか』

// 便利な情報をお届けするワン！

▼ダウンロードはこちら

iPhone




Android




子ども食堂

☎こども支援課 ☎5522

子どもたちに対して食事の提供や学習支援などを行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。